

日本鉄鋼連盟を通じた、政策に関するパブリックコメントへの対応実績

日時	対象	提示したコメント
2025年12月	今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方 (第四次報告案) https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/download?seqNo=0000303782	「GXスチールにおける削減実績量」に関しては、既に鉄連として定量的な算定ルールを公表済みであることから、2028年度の建築物LCA制度の開始当初から、定量的評価の対象とするよう求めた。
		上記の意見に関連し、GXスチールに関するルールが“検討中である”との事実誤認に基づく記載について、既に国内ルールが公表され、評価手法が国内ではオーソライズされており、国際ルールの改訂を待っている状況にあるとの記載に改めるよう求めた。
2025年12月	環境物品等の調達に関する基本方針改定案 https://www.env.go.jp/content/000067259.pdf	提案済みGXスチール6品目を公共工事の「基準値2」相当として特定調達品目に指定し、足下、各種試行工事でGXスチールを使用開始するとともに、時間軸を明確にした各種公共工事での段階的な調達拡大計画を示した上で、2030年以降の国/地方自治体の公共工事において、提案6品目の使用を原則化する方針を早期に明示するよう求めた。
		グリーン購入法の全ての仕組みを最大限活用し、GX製品市場作りに向けた道筋を明示するよう求めた。
2025年4月	国土強靱化実施中期計画素案 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyujoujinka/dai1_c_huukikeikaku/honbun.pdf	「グリーンインフラの活用」や「メンテナンスの効率化・高度化」の記載において、我が国のGX推進に資する製品の積極的な採用を推進することの記載を求めた。
		資材価格・人件費高騰等の影響について予算編成過程で適切に反映するとの記載に対して、環境インフレ（GX推進に伴い資材費等がコストアップすること）の追記を求めた。
2025年1月	地球温暖化対策計画案 (「第3章 目標達成のための対策・施策 第2節 地球温暖化対策・施策 2. 分野横断的な施策 (2) その他の関連する分野横断的な施策 (g) GX市場創造」) https://www.env.go.jp/content/000291669.pdf	将来的にGX製品の供給力を高める、すなわち「成長のための継続した投資」に結びつけるには、市場規模を着実に増やすための施策の方向性も示し投資回収の予見性を高めることが必要であるとの観点から、「調達に向けた規制・制度的措置」という具体的な施策の方向性を明記することを求めた。
		GX市場創造にかかる幅広い取組については、時間軸も含めた政府としてより具体的なロードマップを示すことで、供給側にとっても需要側にとっても明確なシグナルとなり、取組の促進に繋がることから、排出量取引制度等の導入時期等と同様、GX市場創造についてもより具体的なロードマップとして各種措置の導入時期等の明示を求めた。
2025年1月	GX2040ビジョン案 https://www.meti.go.jp/press/2024/02/20250218004/20250218004-1.pdf	将来的にGX製品の供給力を高める、すなわち「成長のための継続した投資」に結びつけるには、市場規模を着実に増やすための施策の方向性も示し投資回収の予見性を高めることが必要であるとの観点から、「調達に向けた規制・制度的措置」という具体的な施策の方向性を明記することを求めた。
		GX市場創造にかかる幅広い取組については、時間軸も含めた政府としてより具体的なロードマップを示すことで、供給側にとっても需要側にとっても明確なシグナルとなり、取組の促進に繋がることから、排出量取引制度等の導入時期等と同様、GX市場創造についてもより具体的なロードマップとして各種措置の導入時期等の明示を求めた。